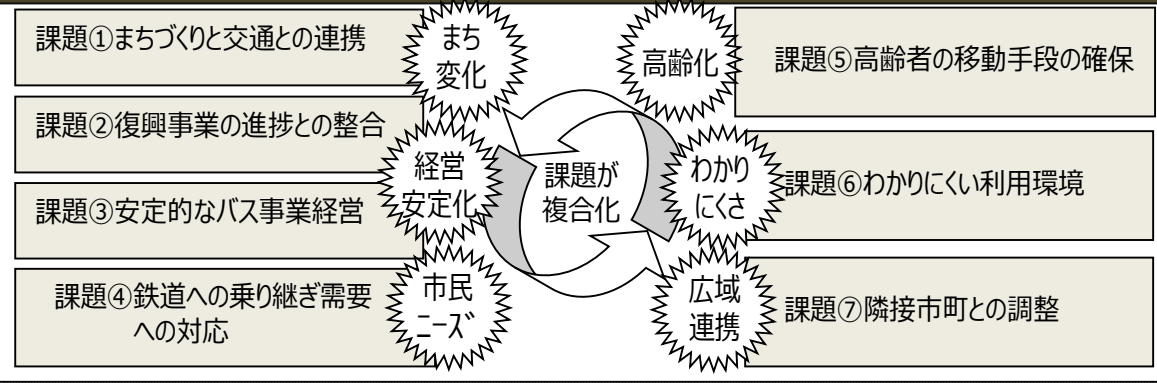


多賀城市生活交通ネットワーク計画 概要

1. 本市における公共交通の課題と解決に向けた計画の基本方針

市の現況や社会情勢、公共交通を取り巻く課題を整理し、それらの解決に向けた本計画の基本方針を以下のように設定する。

【本市の公共交通を取り巻く課題(概要)】



【基本方針】多様な交通手段を用いた市民のサービス向上と持続可能な生活交通体系を構築する

- 本計画では平成29年3月の基本方針を踏襲しつつ、駅前開発、復興事業等まちづくり事業との連携を図り、まちの将来像の実現に向けたまちづくりに寄与する。
- さまざまな交通形態を活用し、更に上質な交通サービスの提供を図り、多様化する市民ニーズの変化に対応し、自動車が無くとも暮らしていける地域の「足」としての公共交通の実現を目指す。
- 多賀城東部線及び多賀城西部線を市内の主要箇所（市役所、病院等）へのアクセス及び市外へアクセスする幹線軸（JR駅）に接続するサービスを提供する重要路線と位置付け、現路線を継続する。
- 計画期間は平成29年度から令和3年度までの5カ年とし、社会情勢の変化や利用者ニーズの変化等を踏まえ、毎年見直しを行う。

2. 基本方針に基づく基本目標と取組内容

基本方針に基づく基本目標、5カ年で取組む事項は以下のとおりとする。

基本目標①「まちづくり」と一体となって生活交通を再編する

- 取組 1-1：駅前再開発事業・駅リニューアルに合わせた生活交通サービスの提供
- 取組 1-2：復興関連事業の進捗状況に合わせた生活交通サービスの再編

基本目標②自立した持続可能な生活交通サービスを提供する

- 取組 2-1：前計画の事業継続による利用需要の維持・確保
- 施策 2-2：運賃体系の見直し検討/わかりやすい運賃システム
- 施策 2-3：財政負担軽減に向けたバス事業の改善

基本目標③鉄道駅を中心とした生活交通ネットワークを形成する

- 取組 3-1：JRとの乗り継ぎ需要に対応したバス運行ダイヤの品質向上
- 取組 3-2：多賀城駅のバス停の集約・統合、情報提供の統一
- 取組 3-3：多賀城駅とバス停間の案内誘導整備

基本目標④誰でもわかりやすく・使いやすい利用環境づくりを行う

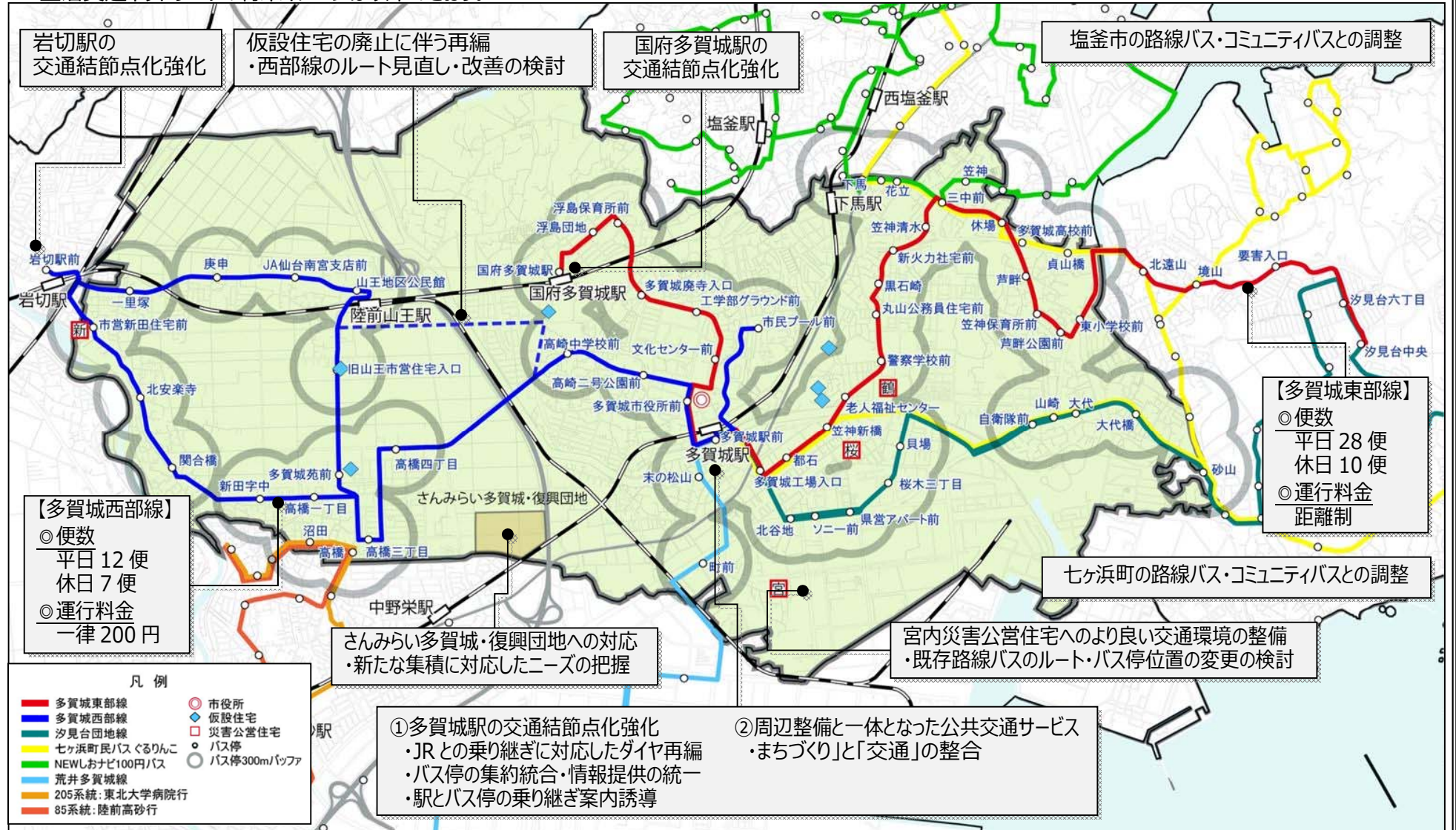
- 取組 4-1：高齢者・妊婦・外国人等、誰でもわかり、利用しやすい環境づくり
- 取組 4-2：どこを走っているのか？いつくるのか？がわかる情報提供

基本目標⑤多様な主体と連携し生活交通ネットワークを維持する

- 取組 5-1：庁内関係部署及び隣接市町の担当者間調整
- 取組 5-2：交通事業者との連携や地域住民への継続的なニーズ把握

3. 生活交通ネットワークの将来イメージ

生活交通ネットワークの将来イメージは以下のとおり。



【多賀城西部線】
 ◎便数
 平日 12 便
 休日 7 便
 ◎運行料金
 一律 200 円

【多賀城東部線】
 ◎便数
 平日 28 便
 休日 10 便
 ◎運行料金
 距離制

- ①多賀城駅の交通結節点強化
 ・JRとの乗り継ぎに対応したダイヤ再編
 ・バス停の集約統合・情報提供の統一
 ・駅とバス停の乗り継ぎ案内誘導
- ②周辺整備と一体となった公共交通サービス
 ・「まちづくり」と「交通」の整合

<ソフト施策の概要>

- 復興事業、鉄道との乗り継ぎ利便性、利用者のニーズ等を踏まえたルート・ダイヤの見直し
- 運賃体系の見直し、運賃収入外の業務スキーム検討
- 多賀城駅前施設とのタイアップ企画の検討・実施
- バス情報（ルート、ダイヤ、バス停位置等）の更新・統一化
- 市内運行路線全域を掲載した広域バスマップの作成
- 運転手の待遇対応水準の底上げ
- 隣接市町、交通事業者との調整・連携
- ニーズ把握のため定期的なアンケート等調査の実施